

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第2回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	平成29年2月10日(金) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時00分	
開 催 場 所	行田市中央公民館 第2学習室	
出席者(委員)氏名	・竹井章浩 ・保泉欣嗣 ・阿久津彰男 ・樽見哲廣 ・本山光昭 ・紺野勝明 ・田口英樹 ・長島茂美 ・島田義委 ・平野克行 ・岩田照美 ・根岸幸夫 ・長谷部 明 ・吉野音次郎 ・岡村要次 ・加瀬田 健 ・尾澤照男 ・坂本邦孝 ・小出厚子 ・西山カツ枝	
欠席者(委員)氏名	・宮田 隆 ・中島伸浩	
議 長	・保泉委員長	
事 務 局	・大谷副館長 ・内藤主査	
会 議 内 容	報告第1号 平成28年度行田市公民館減免利用団体の追加について 報告第2号 平成28年2月16日付け公民館使用料減免の見直しについての答申後の動きについて 報告第3号 忍・行田公民館の建替えについて その他	
会 議 資 料	平成28年度第2回行田市公民館運営審議会次第 資料1 行田市市民公益活動団体名簿 資料2 使用料・手数料の改定について 資料3 忍・行田公民館整備事業	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人1名	
会議録の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成29年2月17日	⑩

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、市民憲章唱和
事務局	本日の出席委員数について報告する。委員 22 名中 20 名の出席であり、本日の審議会が成立していることを報告する。
保泉委員長	2 あいさつ
事務局	次に、次第 3 番目の議事に移るが、これより先の議事進行については、条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、保泉委員長に議長をお願いする。
議 長	<p>3 それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の議案は、報告第 1 号から報告第 3 号まで報告議案が 3 本となっている。本日の審議議案については公開とさせていただきます。</p> <p>事務局には傍聴人がいれば入室を認めるので確認をお願いする。</p> <p style="text-align: center;">（傍聴人 1 名入室）</p> <p>では、議事に入らせていただく。はじめに報告第 1 号平成 28 年度行田市公民館減免利用団体の追加について上程する。事務局の説明を求めらる。</p>
事務局	（報告第 1 号について資料をもとに事務局より説明）
議 長	事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。
阿久津委員	減免団体については、前からの課題になっていたが年々増えている。
議 長	<p>他になければ報告第 1 号についてはよろしいか。報告第 1 号については、各委員了解とさせていただきます。</p> <p>続いて、報告第 2 号平成 28 年 2 月 16 日付け「公民館使用料減免の見直し」についての答申後の動きを、事務局に説明を求めらる。</p>

事務局	(報告第2号について資料をもとに事務局より説明)
議長	事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。
阿久津委員	今の説明だと料金の改定が主である。今回の使用料の改定で対象となる施設が一番多いのは公民館である。昨年2月に出した答申の内容は減免団体の見直しであった。この報告は料金の改定だけである。10月までに公民館利用の減免団体の見直しをもう一度行ってもらいたい。これでは何のために答申を出したかわからない。
議長	尤もなご意見である。事務局としての見解はどうか。
事務局	事務の流れ等もあることから、10月までというのは厳しいと思うが、教育委員会内でも検討しながら再度改革推進室とも協議していきたい。
議長	答申に沿っての具体的な結果が得られるよう努めてもらいたい。他に何かあるか。
西山委員	先ほどの説明で15館で183部屋のうち、116部屋が減額になるという説明があったが、どういった理由で減額になるのか。
事務局	資料にもあるとおり、今回の見直しにあたっては、基本方針として原価算定方式によりコスト計算を行ったのが積算根拠であり、その結果、公民館については減額となった部屋が多くなったものである。
議長	他に何かあるか。
長島委員	使用料の改定により公民館がその地区住民だけしか利用できなくなるといったような懸念すべきことはあるのか。今回の積算根拠だと新しい公民館は使用料が高く、古い公民館が安いということになり不平等が生じるのではないか。
事務局	不平等ではないかのご意見もあるが、積算根拠には各地域の人口や館の利用率等も考慮している。たとえば忍・行田公民館は元の中央公民館であったことから地区外の利用者もかなり多くなっている。

長島委員	町なかの公民館と村部の公民館では利用状況が違う。全部一律に考えることは無理がある。料金を一律いくらと決めてしまうのが一番よいのではないか。
議 長	今お二方から発言があったが事務局いかがか。
事務局	今回の使用料の改定については、アンケート等の実施や行政改革推進本部等において検討したものを踏まえたものである。
議 長	お二方ともそれぞれ大事な意見である。
加瀬田委員	長島委員の意見に賛成である。市の財政が逼迫しているので使用料の改定がスタートしたのだと思う。それなのに見直ししたら料金が減額になるというのは納得いかない。古い館、新しい館で差が出ることは論外である。
長島委員	クラブの部屋の利用などでも館によっては競争になっていると聞いている。館によって部屋の利用状況の少ないところもある。もっとお互いに融通しあって利用した方がよい。中央公民館は団体の指導をもっと徹底すべきである。
議 長	他に何かあるか。
阿久津委員	認定クラブはすべて免除で利用している。会費を集めることが可能ならば公民館使用料も負担すべきである。何でも無料というのは一番良くないことである。クラブも含めて負担してもらいたい。もう一点修繕の依頼をしてもなかなか対応してもらえない。これについても早めの対応を取ってほしい。
議 長	昨年出した答申は徹底的な見直しをやってほしいというものであった。中央公民館長には答申に対しての答えを出してほしいとの要望は伝えてある。もう少し時間の猶予をいただきたい。報告第2号については各委員了解とさせていただく。 続いて報告第3号について上程する。事務局の説明を求める。
事務局	(報告第3号について資料をもとに事務局より説明)

議 長	事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。なければ報告第3号については各委員了解とさせていただく。
樽見委員	その他のことでもよろしいか。前回の審議会で出たことで公民館で事業を計画しても人が集まらないという意見が出たが、長野地区では長野公民館と桜ヶ丘公民館で連携を図りながら事業を実施している。何かの参考になればと思い発言させてもらった。
議 長	各事業の実施については、それぞれできる範囲内で連携を取りながら進めていただきたいと思う。他に何かあるか。なければ議事(4)のその他で何かあるか。
岩田委員	前回の審議会でも触れたと思うが公民館のセキュリティの問題はその後どうなっているか。
議 長	今の件は事務局として対応できる案件なのか。
事務局	防犯カメラを各館に設置できるよう3カ年計画等で要望はしているが、現時点ではまだ要望が叶っていないのが実情である。
岩田委員	予算要求の段階で、星宮、北河原、荒木、下忍など特に農村部で比較的防犯態勢の不備なところについて、順番で防犯カメラ設置などの予算要求をして危険性を訴えてもらいたい。
議 長	この件の扱いは教育委員会へ直接お願いするのか。
事務局	随時各公民館からも連絡が入る。何年か前にも女性の一人勤務が問題になったことがあり、各館に防犯ブザーを配布した経緯がある。この件については、3カ年計画等も踏まえて予算措置できるよう努めていきたい。
岩田委員	ぜひそういう方向でお願いしたい。
議 長	早めに事務局からも教育委員会に伝えてもらい然るべき対策を取ってほしい。

島田委員	<p>ドアホンの取り付け等一昨年何度か中央公民館に要望したが、なかなか付けてくれなかった。地区費や地域公民館に配当した消耗品費で対応してほしいと言われた。中央公民館は極めて地域公民館のセキュリティに無関心である。</p>
議 長	<p>市の施設である以上、防災、防犯についてしっかり取り組んでほしい。何かことが起こってからでは遅い。</p>
阿久津委員	<p>公民館の事務室の鍵は掛けられないのか。今の状況は誰でも出入りできるようになっており自由に出入りがある。先ほども出たが女性職員の一人勤務態勢のときもある。また、事務室には印刷機が置いてあり利用者が入ってきて勝手に使っている。いろいろな人が使うと故障の心配がある。その辺を規制できないものか。</p>
吉野委員	<p>印刷機の操作は職員が行っている。</p>
議 長	<p>以上で本日の議事はすべて終了した。委員の皆様の慎重審議に感謝申し上げ議長職を解かせていただく。</p>
事務局	<p>保泉委員長には、長時間にわたり議長をお務めいただき感謝申し上げます。また、委員の皆様にも、長時間にわたり慎重審議いただき感謝申し上げます。以上で本日予定した日程のすべてが終了したので閉会とさせていただきます。</p>